

御蔵島村 議会だより



- 掲 載 記 事・・・・・・・・・・・・・・・・
- 1 議長頭文
- 2 第3回定例会について
 - 1) 議決事項
 - 2) 一般質問
 - 3) 総務委員会質疑

平成24年第3回定例会 議決事項

平成24年第3回定例村議会が、9月12日（水）に開会され、24年度補正予算9件、23年度決算9件、条例1件、議決案3件、発議2件を議決しました。議決された議案は、次のとおりです。

〔決算〕平成23年度

(単位：円)

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引額 |
|--------------|---------------|---------------|------------|
| 一般会計 | 1,146,118,953 | 1,128,886,764 | 17,232,189 |
| 航路会計 | 67,223,716 | 66,445,834 | 777,882 |
| 産業センター会計 | 23,276,856 | 22,343,145 | 933,711 |
| 御蔵島会館会計 | 16,510,518 | 16,353,747 | 156,771 |
| 宿泊施設会計 | 37,965,051 | 33,574,517 | 4,390,534 |
| 簡易水道会計 | 21,220,774 | 20,896,975 | 323,799 |
| 国保会計（事業） | 57,135,787 | 53,191,154 | 3,944,633 |
| 国保会計（直診） | 72,876,339 | 68,368,259 | 4,508,080 |
| 介護保険会計（事業） | 16,469,490 | 15,219,963 | 1,249,527 |
| 介護保険会計（サービス） | 137,822 | 15,750 | 122,072 |
| 後期高齢者医療会計 | 4,868,755 | 4,207,200 | 661,555 |

〔補正予算〕平成24年度

(単位：千円)

| 会計名 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|------------------|---------|---------|-----------|
| 一般会計（2回） | 953,367 | 145,596 | 1,098,963 |
| 航路会計（1回） | 59,021 | 922 | 59,943 |
| 産業センター会計（2回） | 29,807 | 307 | 30,114 |
| 御蔵島会館会計（1回） | 1,444 | 155 | 1,599 |
| 宿泊施設会計（1回） | 36,188 | 4,389 | 40,577 |
| 簡易水道会計（1回） | 17,213 | 29 | 17,242 |
| 国保会計（事業）（2回） | 58,638 | 2,379 | 61,017 |
| 国保会計（直診）（2回） | 76,397 | 100 | 76,497 |
| 介護保険会計（事業）（1回） | 18,380 | 1,311 | 19,691 |
| 介護保険会計（サービス）（1回） | 524 | 112 | 636 |
| 後期高齢者医療会計（1回） | 4,473 | 18 | 4,491 |

〔条例ほか〕

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 議決の結果 |
|--------|---|------------|-------|
| 議案第1号 | 物品購入契約について（デジタルX線TVシステム購入） | 平成24年9月12日 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について | 平成24年9月12日 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について | 平成24年9月12日 | 原案可決 |
| 議案第13号 | 御蔵島村長の給料の減額に関する条例 | 平成24年9月12日 | 原案否決 |
| 発議第1号 | 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書 | 平成24年9月12日 | 原案可決 |
| 発議第2号 | 御蔵島村長不信任決議案 （平成23年度一般会計土木費の一部において、不適正な内部処理を行った事実があるため。） | 平成24年9月12日 | 原案否決 |

議案の解説

各会計決算について

平成23年度に執行した各会計の決算。

一般会計補正予算について

歳入：地方交付税（普通交付税）の交付額決定による追加。繰越金の精査。

歳出：進学者支援事業・衛星携帯電話購入費等を計上。

航路会計補正予算について

歳入：繰越金の精査。

歳出：新しいフォークリフトの海上運賃及びリース料を計上。

産業センター会計補正予算について

歳入：繰越金の精査。

歳出：パソコン・プリンター等の購入費を計上。

御蔵島会館会計補正予算について

歳入：繰越金の精査。

歳出：会館運営費の精算。繰出金の計上。

宿泊施設（御蔵荘）会計補正予算について

歳入：繰越金の精査。

歳出：修繕費を計上。

簡易水道会計補正予算について

歳入：繰越金の精査。

歳出：水道協会負担金を計上。

国保会計補正予算について

歳入：繰越金の精査。交付金等を計上。

歳出：保険給付費を計上。

介護保険会計補正予算について

歳入：繰越金の精査。

歳出：施設介護サービス給付費を計上。

後期高齢者医療会計補正予算について

歳入：繰越金の精査。

物品購入契約について

診療所で使用するデジタルX線TVシステム（レントゲン）の購入契約。

東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について

稲城・府中墓苑組合が設立されたことに伴い、公平委員会に加入させるための変更。

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について

稲城・府中墓苑組合が設立されたことに伴い、公務災害補償等組合に加入させるための変更。

御蔵島村長の給料の減額に関する条例について

村長の給料を一定期間減額する条例。

地球温暖化対策に関する意見書について

地球温暖化を防止するための財源を確保するよう国に求める意見書。

御蔵島村長不信任決議案について

村長に対して信任しないことを議決する議案。平成23年度一般会計土木費の一部において、不適正な内部処理を行い、その行為が刑法156条虚偽公文書作成罪及び刑法158条偽造公文書行使罪の疑いを拭いきれないものであるため、不信任に値するという議員発議。

一般質問

栗本 範一 議員

村営住宅について

【質問】 住宅検討委員会はいつ設置され、どのような内容が検討されるのか。また住宅の修繕が進んでいないという話もある。教職員住宅に村職員の入居が可能と聞いたが、可能な限り移動はできないか。

(回答) 産業課長 住宅検討委員会は早急に立ち上げる。検討内容は主に森山ヶ下地区の整備の内容や規模等総合的な精査を図る。本沢が下地区の検討も行う。

(回答) 産業課長補佐 必要があれば、速やかな対応を心掛けている。修理不能であれば、部品の取り寄せ等、時間が掛かることがあります。

(回答) 総務・民生係長 教職員住宅の空き部屋を恒常的に村が使用することは、制度上認められていないので、さらに村の職員が入居することは難しい。

進学支援について

【質問】 高校のない小離島への国による補助制度の概要と実施時期を。また村独自の施策があれば教えていただきたい。

(回答) 総務課長 本年度、国の新しい制度としてスタートした高校のない小離島への支援メニューの一つとして、国と村がそれぞれ二分の一を負担して進学者へ補助を行う。要望が採択されれば、条例や要綱を整備して、本年度中に事業化を図りたい。

看護師の採用について

【質問】 11月以降の看護師の採用状況はどうなっているか。

(回答) 総務課長 看護師は11月から1名欠員になる。現在その補充は決まっていないが、11月以降も、看護師の2名体制は確保する。

広瀬 鹿雄 議員

村の基本計画の推進体制について

【質問】 基本計画の推進体制はできているか。職員はどのように基本計画に参画しているか。基本計画の進捗状況を住民は知っているか。来年度は、後期5年間の基本計画を作る年。

(回答) 副村長 22年度から10年間を目標年度とした御蔵島村第3次基本構想・基本計画に基づく施策の展開をして、御蔵島村の発展を図ることが重要であることは、村長以下十分認識している。また、職員も同構想を念頭に各施策の推進に向け取り組んでいる。進行管理は予算等の面からも常時把握し、村長等との施策検討の際に必ず進行状況について議論している。なお、主要事業の進捗状況等については、「広報みくら」ないしはホームページ等でさらに周知する。し尿処理施設は、本年度基本設計を行う予定。

エビネ公園の管理運営について

【質問】 エビネ公園の管理について、園内の歩道は草が生い茂り、一部は歩ける状況にない。村はこの状況を知っているか。条例には「公園を設置する」とあるだけ。必要な事項は村長が別に定めるとある。村で唯一の公園であり、年

間約500万円の税金を使い管理委託している。村長が別に定めた内容と予算の使用計画、管理委託契約の内容を示されたい。成果を見ないで、契約金を払うのは適正とはいえない。

(回答) 産業課長補佐 施設利用者の管理業務と施設内の清掃業務を委託しているが、細則の未整備、委託内容にも見直しを必要とする所があるので早急に改善したい。契約内容については後ほど示したい。

LPガス立ち入り検査について

【質問】 本年6月14日に東京都はLPガスの立ち入り検査を実施するとしていた。検査結果について、村に何か情報はあったか。特に保管庫のスペースについて。

(回答) 産業課長 倉庫外で保管していることについては農協が口頭で指摘を受けた。需要が増え、保管庫が手狭になってきていることは農協から相談されている。村は東京都の管理地を農協に紹介しているが、まだ決定には至っていない。

【意見】 島の必需品であり、危険物。早期に適正な設置場所等の支援をお願いする。

26年度からの港湾整備計画について

【質問】 港湾整備計画は決まったか。御蔵島のいつ頃までに完成するのか。住民周知を。

(回答) 副村長 御蔵島港の次期整備計画は、8月9日の総合開発審議会で付帯意見を付け決定した。10月の「広報みくら」で周知する。

有線放送の活用について

【質問】 「御蔵島唄」は御蔵の四季を歌い、郷愁を強く感じる。しかし、島の人に歌われていない。有線放送の時報でこの歌を編曲して流したら、若い方にも馴染むのではと提案した。村は、検討するとの答弁だったが。

(回答) 副村長 村内放送のメロディー変更を希望する意見が出ているのは承知している。早急に所管を明確にして進めたい。場合によってはアンケート等も実施をしてその結果を反映したい。

栗本 寿晃 議員

虚偽公文書作成罪及び偽造公文書行使の疑いについて

【質問】 本沢ヶ下住宅用地造成工事は、現在も工事継続中である。違法行為との疑いがあると知りつつも、組織的に不適正な内部処理を行った理由について回答されたい。

(回答) 副村長 平成23年度本沢ヶ下住宅用地造成工事は、大幅な工事遅延となり、村民各位に迷惑をかけたことに対し、大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。加えて、適切な事務処理に欠けていたことは深く反省するところである。今後はかかる事態が発生しないように、原因を調査し、今後の契約・施工管理等に活かしてまいりたい。公共工事は工期内竣工が大原則であり、今後は業者と緊密な連携をとりながら進めたい。

ゴミ捨て防止ポスターについて

【質問】 ゴミ捨て防止を促すポスターが村内各所に張られたが、ポスター掲示だけではサービスに欠ける。住民以外の利用の多い船客待合所等へのゴミ箱の設置予定はあるか。

(回答) 総務課長 村のゴミ収集方法は、「村内集落のゴミステーションにゴミが放置された状況にない。」というシステムを維持している。この収集方法は極めて先進事例であると考え。島内美化という観点から、ゴミステーション、又はゴミ置き場にゴミが長時間置かれるという環境をつくることを村は考えていない。

交通標語の立て看板設置について

【質問】 電柱等に設置してある立て看板は電力会社の許可を得ているか。広告看板等の設置は有料のはずだが。

（回答）産業課長 交通標語の立て看板は、交通安全協会がずっと以前に正式ではなく、非公式という口頭による内諾を会社から受けて設置した。

作業用車両の規制について

【質問】 行政から民間業者にスピード規制等の要請があった。法的拘束力はなく、行政の通達は民業の圧迫ではないか。

（回答）産業課長 住民から「集落内での車両徐行」の要望があり、三宅支庁が管内の業者に対し協力依頼をした結果、各業者から指摘されている速度規制を行うと申し出てきたと聞いている。

黒田 正道 議員

離島振興法について

【質問】 離島振興法の延長が決まったが、国交省の担当者から「離島のハード面は充実してきた。これからはソフトの方に力を入れたい」という話を聞いた。御蔵島は港湾整備も含めハードの面でも不十分であり、行政と議会が協力して、陳情や要望を継続している必要があると思うが。

（回答）総務課長 村も認識は共通している。延長された振興法は平成25年から10年間の期間だが、本島はハード面のインフラ整備はまだまだ途上にある。特に港湾整備は25年度において重点要望として都町村会を通じ、国、東京都を初めとして関係機関に対する要望活動を積極的に行っていく。議会にも協力をお願いしたい。

栗本 道雄 議員

村内道路整備について

【質問】 本年度は森山が下地区の測量を行うようだが、以前から要望しているバイパス道及び歩道の整備が計画に乗ることをお願いしたい。

（回答）副村長 バイパス道の必要性は十分認識している。村の基本構想にもバイパス道の建設を要望するとしている。総合開発審議会の意見や優先順位等を十分検討しながら、バイパス道整備に取り組む。

総務委員会の質疑

三宅島とのエコツーリズム協定書について

【質問】 栗本道雄委員 現在の状況の説明をしていただきたい。

（回答）産業課長補佐 協定書については、三宅村との隻数の交渉で平行線を辿っている。緊急避難的処置として昨年と同様の協定書を締結し、来年度の協定書締結に向けて審議を継続する。今月中に今年度の協定書は締結する。条例に則って進めていきたい。

【質問】 栗本道雄委員 来年度以降の御蔵島エコツアーを健全に進めていくに当たっては、隻数の問題も含め協定書の内容を変更していく必要があると思うが、村長としてどのように考えているか。毅然とした態度で取り組んでほしい。

（回答）村長 近年御蔵島のイルカが相当数減ってきているという報告もある。三宅島・利島では増えてきているという。各島がそれぞれにイルカの保護なり管理をするべき。また、貴重な観光資源でもあるので東京都も交えて対策を考

える必要がある。

【意見】栗本道雄委員 ぜひ継続可能な事業がなされるよう、願います。

防災備蓄品について

【質問】栗本道雄委員 防災備蓄品の保管場所は現在の1か所から増えたのか。変わっていないのならば、今後の計画と実施予定を教えてください。

(回答) 副村長 防災備蓄品は現在役場の倉庫に備蓄している。専門家の意見も参考にして、備蓄品の分散を進めていきたい。

合併処理浄化槽設置補助金と管理について

【質問】栗本道雄委員 合併処理浄化槽設置に対する補助金の予算の執行状況と金額を教えてください。浄化槽の管理は村ではなく、設置した個人が行うということだが、その詳細な説明を聞かせてほしい。

(回答) 総務・民生係長 合併処理浄化槽設置前に申請が必要。補助金額は人槽掛ける6万円で5人槽は30万円となる。年間一、二件の実績がある。維持管理は個人が行うことになっている。

【質問】栗本道雄委員 個人で管理となると、お年寄りには難しい。設置時から全て自分でやらなければいけない。業者も少なく、恐らく御蔵島には設置検査を実施できる業者がない。そのような事情を踏まえ、浄化槽の設置・維持管理について住民へのサービスを拡充できないか。

(回答) 総務・民生係長 検討させていただきたい。

汚泥処理施設の現状と今後について

【質問】栗本道雄委員 汚泥処理施設についての現状を説明していただきたい。

(回答) 総務・民生係長 基本設計をしているところ。

定例議会予定

平成24年御蔵島村議会第4回定例会

平成24年12月12日(水) 予定